

専任教員公募要項（常葉大学法学部法律学科）

学校法人 常葉学園

本法人では、静岡県内に設置している常葉学園大学（静岡市）、浜松大学（浜松市）、富士常葉大学（富士市）の3大学を平成25（2013）年4月に統合して名称を常葉大学に改めるとともに、同大学に法学部法律学科と看護医療学部（看護学科・リハビリテーション学科）を設置する計画を進めております。

については、法学部法律学科の専任教員について下記により公募します。

記

1. 採用職名

教授、准教授、講師

2. 専門分野・採用予定人員

○憲法…1名（人権、統治機構）

○民法…2名（総則、物権、債権総論、債権各論、家族法、登記法、労働法、消費者法、知的財産法）

○商法…2名（会社法Ⅰ、会社法Ⅱ、商事決済法、商取引法、独占禁止法、保険法、経済法）

○行政法…2名（行政法概論、地方自治法、租税法、行政手続法、国家賠償法、行政事件訴訟法）

○民事訴訟法…1名（民事訴訟法、破産法、民事執行法、民事保全法）

○行政学…1名（行政学、地方制度論、政策過程論、政策評価論）

○政治学…1名（政治学、政治思想、国際政治学、地域政治論）

○財政学または経済学…1名（マクロ経済学、国際経済学、地域経済論、財政学、地方財政論、会計学）

3. 就任予定年月日

平成25（2013）年4月1日～平成27（2015）年4月1日

*就任予定年月日については、ご相談に応じます。

4. 勤務場所

常葉大学法学部法律学科（静岡県静岡市葵区水落町1-30）

5. 応募資格・条件

原則として修士以上の学位を有する者、またはそれと同等以上の教育研究の能力・業績を有する者で、上記2に掲げる専門分野を専門としている者。

ただし、文部科学省大学設置・学校法人審議会による教員資格審査において「可」と判定されることが採用条件となります。

6. 勤務形態

常勤（任期制ではありません）

7. 待遇

本法人給与規程等によります。

8. 応募書類

(1) 履歴書（別紙様式）

* 1枚目の上部欄外に希望する職名（教授、准教授、講師）を明記してください。

(2) 教育研究業績書（別紙様式）

(3) 教育研究業績の別刷り（コピー可）

* 教育研究業績書に記載した著書・論文のうち、教授・准教授の場合は主要5編、講師の場合は主要3編の別刷りまたはコピーのいずれか、口頭発表はそれを証明できる資料を添付してください。

(4) 志望動機及び本学部における教育・研究に対する抱負（1, 200字程度。様式自由）

9. 公募期間

平成23（2011）年12月12日（月）～平成24年1月13日（金）

【締切当日17時必着のこと】

10. 選考方法

(1) 書類審査（一次選考）

(2) 面接審査（二次選考）

* 面接審査時における旅費等の支給はありませんので、ご承知おきください。

11. 提出先

〒420-0911

静岡県静岡市葵区瀬名1-22-1

学校法人常葉学園本部 大学統合・学部新設事務局 教員採用係

（担当）若杉・佐々木

TEL 054-261-1356 FAX 054-261-5601

E-mail mizuochi@hdo.tokoha.ac.jp

* 応募書類は書留郵便でお送りください。封筒の表には、「法学部教員応募書類在中」と朱書きしてください。

* 応募書類は一切お返ししませんのでご了承ください（当方の責任において適切に処分します）。なお、返却を希望される場合は、切手を貼付し、宛名を明記した返信用封筒を同封してください。

12. その他

応募書類の様式は、本法人ホームページ（<http://www.tokoha.ac.jp>）もしくはJREC-IN（<http://jrecin.jst.go.jp>）のホームページにアクセスのうえ、ダウンロードしてください。